

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 本市職員の働き方改善に向けた検討について

- (1) 市長は忠恕の心の大切さを職員に説いたが、就任から5カ月が経過し、本市職員全体の働き方を見て、どのような思いをお持ちか。
- (2) 2006年4月から評価制度を導入して行われた本市の人事制度は、どのような効果があったのか。当初、目的として掲げていた「職員の意欲と能力を高め、最大限に活用することにより、質の高い行政サービスを効率的に提供し、市民の市政に対する満足度を高める」ことは実現できたのか。
- (3) 目に見える成果が表立ってあらわれにくい公務労働を、どのように評価するのが適切であるかを判断することは大変困難であり、完璧な評価方法はない。地域事情も異なる自治体において導入されている現在の人事評価制度を、市長はどのように評価されているのか。
- (4) この制度が地方公務員法に義務づけられていることは十分承知している。しかしながら、地方公務員の人事評価や処遇については、それぞれの自治体が規模や実情に応じて柔軟に運営すべきであり、その自主性を尊重すべきである。評価にかかわる

書類作成の時間を削減し、市民や職員同士のコミュニケーションを充実させることにより、結果的に業務負担は軽減され、市民サービスの向上につながるのではないかと考えるが、一度立ちどまり、制度凍結を含めた見直しを検討する必要があると考えるが、市長のお考えを伺う。

2 市立病院における労働環境のさらなる改善について

- (1) 地域医療振興協会は、運営する全ての病院と施設に業績評価制度を導入する計画を立てているが、病院などの医療・介護現場ではチームケアが基本とされている。10年以上前に導入された公立病院の医療現場からは「目標シートを何度も書き直された」、「評価制度にかける時間を患者さんのためにかけるべき」、「ヒアリングの間は患者さんの対応を他の職員がやらなければならない、結局患者さんにしわ寄せがいく」などの切実な意見が出されている。このような実態がある中で、市立病院に業績評価制度はなじまないと考えるが、市長はどのようにお考えか。
- (2) 業績評価制度の目的として職務遂行意欲の向上を挙げているが、むしろ職員をふやし休日・休暇の取得向上などの取り組みを進めて看護師などの本来業務に専門性を発揮できる労働環境にしていくことが大切なのではないか。市長のお考えを伺う。

3 アスベスト対策について

- (1) 日常生活においてどこにでも大量に存在し、目にも見えず、においもしない発がん性物質であるアスベストの危険性について、市長はいつから問題意識を持たれていたのか、伺う。
- (2) 危険性が明らかなのに使用を続けさせた国の責任は、この間7つの裁判所で連続して断罪されている。東京工業大学大学院リスク管理論教授の村山武彦氏は、「公営住宅での吹き付けアスベスト使用は、存在すら知らされていないケースがある。試算ではこれらの住宅でアスベストを吸い込んだおそれのある住民は23万人に上る」と明らかにした。アスベストの使用が原則禁止されたのがわずか13年前である。それまでに建てられた建物

の解体がピークを迎えるのが約 10 年後でその数は全国で約 10 万棟と推測されている。本市でも施設の老朽化が進み、解体または補修工事を行っているが、解体工事におけるアスベスト対策はコストもかかる。国が進めてきたにもかかわらず、法規制が追いついていない現状を市長はどのように受けとめているのか、市長のお考えを伺う。

- (3) 社会保障費・医療費の削減を進めているにもかかわらず、アスベスト被害の危険性が十分に私たち市民に周知されていない。国レベルでの対策が必要であるが、取り組みの優先順位が低い国と建材メーカーの姿勢について、市長はどのような提言をされるのか伺う。
- (4) 環境省は今年の 4 月に、「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」を公表した。このガイドラインで、「解体等工事の現場からどの範囲で、誰を対象にリスクコミュニケーションを行うかを検討します」と明記されている。さらに「対象範囲の設定に迷った場合は、必要に応じて地方公共団体等関係機関や自治会長等に相談して決めるようにします」と書かれている。過去に他都市でアスベスト対策が不十分なために、自治体と事業者を相手に損害賠償請求がされ、和解金として 1 億円以上の費用がかかったケースもある。行政の役割は非常に大きいものであると考えるが、市長は具体的にどのような対策を講じていくのか、伺う。

4 温暖化対策への取り組みを進める中で、専門的意見を聴取する必要性について

- (1) 先月の台風は本市のみならず全国に多大な額の被害をもたらした。内閣府によると、11 月 17 日の時点で復旧にかかると見込まれる総額は全国で 101 億 3 千万円に上ると見込まれており、農林水産業に及んだ被害額は 11 月 20 日までで約 565 億円に上ると農林水産省は発表している。地球温暖化は集中豪雨など異常気象の原因の一つであるという意見が、横須賀市環境審議会の中で出されていたが、市長はいかががお考えか、伺う。
- (2) 温暖化による気候災害は日本国内のみならず世界中で相次い

でいる。大型ハリケーンやサイクロン、干ばつ、洪水、山火事、解け続ける氷河、海面上昇など、進む気温上昇による自然災害は国際社会が直面している共通の課題である。11月6日から18日にかけて、温暖化対策を議論する国連気候変動枠組条約第23回締約国会議、COP23がドイツで開かれた。太平洋の島国として今回議長国となったフィジーは、大型のサイクロンで大きな被害を受け、海岸の浸食により村が丸ごと移住せざるを得なくなった国である。国際社会は温暖化防止のために気候変動対策を講じているが、日本は石炭火力に固執し続けるのか、エネルギー政策の方向性が問われている。いずれ枯渇する化石燃料に固執したままでは、将来のエネルギー政策を先送りするだけになり、未来にツケを残す形になる。「今だけよければそれでいい」、というスタンスは、上地市長の政治姿勢と相反するものであると指摘した上で伺う。本市の石炭火力発電所建設計画について、環境アセスメントを通じて県知事から横須賀市長宛てに意見聴取がされる予定である。その際、横須賀市環境審議会委員の意見を参考にして、市長意見を提出する予定なのか。また、他に参考意見を聞くつもりがあるのか、あわせて伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	高橋英昭
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 居場所づくり事業について

(1) 留守家庭児童対策である学童クラブについて

ア 学童クラブ空白地である逸見・沢山・走水の3学区において
設立が一向に進まない現状を率直にどのように感じているか。

イ こういった空白地にこそ公設の学童クラブ設立を現行の取
り組みと同時並行で検討していくべきではないか。

ウ マンション建設などの住宅供給により、一時的に児童数がふ
えている地域では学童クラブの不足が生じている。現在の対応
状況と今後の対応策について伺う。

エ 住宅供給などにより不足が生じる場合、一時的な役割となる
可能性がある。だからこそ、ニーズがなくなれば廃止も可能な
公設学童クラブが必要ではないか。

オ 学童クラブの高すぎる平均保育料に低減目標を定めるつも
りはおありか。また、目標を定めるのであれば、達成に向けた
意気込みを伺う。

カ 学童クラブに関しては民か公かの議論ではなく、家庭状況に
応じて選択できる形で整備するのが望ましいのではないか。

キ この事業における課題は多々あるが、対策の優先順位をどのように考えるか。

(2) 試行事業が開始された全児童対策について

ア 事業の開始が遅れたこともあり、課題を抽出するには、当初予定の試行期間では短いのではないか。試行期間を延長する考えはありますか。また、あるのであればどの程度の期間をお考えか。

イ 現状の1校のみの試行では不十分であり、それぞれの地域特性なども考え、やり方を変えるなどして数校で試行を行うべきと考えるが、いかがか。

ウ 今後、各小学校に展開していく際、余裕教室の状況はいかがか。また、市長部局からの要望に応じて教育委員会として十分な対応ができるのか、教育長に伺う。

(3) 中学生・高校生に対する居場所づくりについて

ア ショッピングセンターのフードコートや、ファストフード店に多くの学生がたむろしている。目的はさまざまだが、果たしてここが彼らの居場所であり、この状態が健全であると言えるのか、市長のお考えを伺う。

イ 各地を視察して、地域にかかわらず、中高生に共通のニーズがあると確信した。本市においても、若者の意見を聞く意味でもニーズの調査をすべきではないか。

ウ 今ある公共施設を活用するためにも、中高生から意見を聞いた上で居場所づくりについて試行的に取り組んでみてはいかがか。

2 郷土愛の醸成について

(1) 市長が掲げる「誰も一人にさせないまち」の実現のためにも横須賀に対する愛着を深める必要があると感じるが、どのような方策をもって取り組まれるのか。

(2) 郷土愛を深めるための第一歩は、まちを知ることと考える。

友好都市である富岡市、なじみの深い高崎市（旧倉淵村）のある群馬県の上毛かるたに倣い、『横須賀かるた』をつくり、広めていくことで、横須賀愛を育むツールとして活用してはどうか。

- (3) 「かるた」という昔ながらの身近な玩具を使い、遊びながら自然に学ぶ、この効果をどのように考えるか。また、実際に『横須賀かるた』ができたとしたら、小学校での地域学習の一環として取り入れることについて検討に値するか、教育長に伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	田中洋次郎
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 プログラミング教育の先進的・積極的導入について

- (1) ICT教育に関する日本の状況について、市長の所見を伺う。
- (2) プログラミング教育に関する国の取り組みに対する市長の所見を伺う。
- (3) 本市において、プログラミングを教えることができる教員の体制はどのような状況か。教育長に伺う。
- (4) 先進的な民間企業の力をかりて高校生や大学生を対象にプログラミング教育を行うことで養成した指導者（メンター）による小学生・中学生・高校生を対象とした教育を検討してはどうか。市長、教育長の所見を伺う。
- (5) 民間の学習塾との協力によるプログラミング塾やYRPにおけるプログラミングスクールの開設というアイデアについて、市長の所見を伺う。
- (6) 今から行動を起こすことで本市の未来は変えられるという考えに対する市長の所見を伺う。
- (7) プログラミング教育におけるYRPと教育委員会の連携した取り組みの必要性について、教育長の所見を伺う。

- (8) 同教育を横須賀総合高校等で先進的・積極的に展開することについて、市長の所見を伺う。
- (9) 平成30年度の横須賀総合高校の部活動等において、同教育を体験できる機会を設定し、指導者の育成に向けた環境構築を検討してはどうか。教育長に伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	ねぎしかずこ
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 県立三浦ふれあいの村の運営が民間事業者へ移行される問題について

県立三浦ふれあいの村は、横須賀市の小中学校を初め、多くの青少年団体が活用し、本市にとって非常に身近な施設となっている。県は平成30年4月から三浦ふれあいの村を県立施設としては廃止し、現在の指定管理者であるYMCAに運営を移行する方針を示し12月の県議会で条例改正をしようとしている。YMCAに運営が移行されることになれば、これまで支払われていた指定管理料がなくなるため、その分が利用者負担にはね返り、利用料の大幅な値上げとなる。

(1) 本市の教育に与える影響について

ア 現在、この施設を利用している市内の小中学校などでは、今度の変更によって支出がふえるなどの影響があると思うが、どう受けとめているか。

イ 民間運営に移行する旨の説明を県から受けたときに市としてはどのような意見・要望を述べたのか。

(2) 青少年団体などに与える影響について

ア 関連団体への説明はどのようにされているのか、把握しているか。

イ 県に対し県立施設として存続するよう求める必要があるのではないか。

ウ 広く市民の意見を聞くとともに関連団体への説明と意見を聞くよう市として県に働きかける必要があるのではないか。

2 横須賀を母港とする米艦船にかかわる事故の多発について

今年1月から、横須賀を母港とするイージス艦の座礁や衝突事故が相次いだ。この11月には、横須賀を母港とする米艦船にかかわる事故が2件も立て続けに起こった。11月18日には、相模湾沖でイージス艦ベンフォールドの曳航訓練中、ベンフォールドを曳航していた日本の民間曳航船とぶつかる事故を起こし、11月22日には、原子力空母ロナルド・レーガン艦載機C-2輸送機が、訓練中に東京都の沖ノ鳥島沖に墜落するという事故が起きた。

- (1) これほど頻繁に事故が発生するのは、なぜだと市長はお考えか。また、なぜ起きたのか、米軍に尋ねたのか。
- (2) 米軍と話す機会に、これだけの事故に対して苦言を呈する場面はあったのか。あったのであれば、米軍の対応は、どのようなものであったのか。
- (3) 米軍に、米艦船の航行や米航空機の飛行に対するルールの徹底を求めることを初め、事故防止体制を確立するよう、また、それを文書で示すよう求めるべきではないか。
- (4) 少なくとも、イージス艦の横須賀へのこれ以上の追加配備を拒否する姿勢を示すべきではないか。

3 米兵犯罪について

- (1) 11月19日、沖縄の那覇市で、米兵が飲酒運転により、軽トラックを運転していた男性を死亡させるという事故が起こった。この事故を受け、在日米軍は全兵士に飲酒を禁止し、在沖縄米

軍には基地外への外出の禁止も命じたが、事件から一定期間が過ぎるとそれら禁止措置は解除され、事故を再び起こすことが、繰り返されてきた。本市でも、11月3日に住居侵入事件が発生し、その際の本市の対応は、基地対策課長から、米海軍横須賀基地司令部に対し、再発防止及び教育の徹底について口頭にて申し入れたとのことだが、歴代の市長と同様に判で押したような決まり文句の繰り返しには、がっかりした。米兵犯罪に対し、「自分には沖縄の血が流れている」とおっしゃっている上地市長らしい言い方で、いま一度、抗議すべきではないか。いま、この場で抗議できるのなら、ぜひ聞かせてほしい。

- (2) 11月17日、米国防総省は米軍内で深刻になっている性暴力の件数について、初めて基地別に明らかにした。日本人の被害が含まれているかどうかは不明だが、横須賀基地における件数が飛び抜けて多くなっている。このような犯罪傾向が横須賀基地内外にいる日本人にも及ぶ可能性があると考えるのが自然だと思うが、この状況に対する市長のご感想はいかがか。
- (3) 2006年に横須賀で起きた米兵による殺人事件は、その賠償について、ようやく、10年以上経過した11月17日に、遺族と米軍との間で協定書が調印された。しかし、米軍が、賠償金全額を支払わなかったり、11年も賠償を行わなかったりしたことによる遅延損害金を支払おうとしないことなど、残された課題もあり、改めて、米兵犯罪被害の深刻さと救済の不十分さが明らかになった。市長は、このような本市に居住する米兵犯罪被害者やそのご家族に寄り添い、米軍に言うべきこと、求めるべきことを、被害者の意を酌んで、米軍や国に訴えてほしいと思うが、いかがか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	小室卓重
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 一時預かりについて

- (1) 横須賀子ども未来プランの一時預かり実施施設の目標値達成方法について
- (2) 認可保育園と認可外保育園における一時預かり利用料の格差を解消する必要性について
- (3) 同実施園の利用可能日、時間、受け入れ年齢、保育料等が分かる一時預かり実施状況一覧を市ホームページに掲載する必要性について
- (4) 子どもを大切にしているあかしとして、同事業名を「一時預かり保育」とすることに対する市長の考えについて

2 中学校完全給食について

- (1) 本市の中学校完全給食のコンセプトについて
- (2) 食育について
 - ア 給食実施前と実施後における食育の変化の有無について

イ 変化がある場合の新しい食育の内容について

ウ 学校で実施する食育と家庭との連携に対する教育長の考えについて

(3) 給食を食べる時間及び食育を行う時間の確保について

(4) 中学校完全給食実施までの過程において、協議内容及び進捗状況を市民と学校現場に伝える必要性について

(5) 同過程において、市民参加の機会を設ける必要性について

3 米海軍艦船の事故について

(1) 米海軍に対し航海に関するルール遵守を要請する考えの有無について

発 言 通 告 書

発言者氏名	大野忠之
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 本市の魅力・情報の発信について

- (1) 本市の魅力と情報発信の現状について
- (2) 同発信における本市関係者の協力の必要性について
- (3) 東京に本市のアンテナショップを開設することについて

2 国道 357 号の延伸について

- (1) 市長が就任後に課題が動き始めたことについて
- (2) 市内への南伸について

3 公立保育園の給食における主食の提供について

- (1) 現段階における実施時期を含めた計画の策定状況について
- (2) 公立以外の保育施設に対する見解について

発 言 通 告 書

発言者氏名	青木哲正
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 横須賀市における生産性革命について

- (1) マイナンバーカードを利用した証明書類等のコンビニ交付を
実行しない理由について
- (2) マイナンバーカードを利用したコンビニ投票の研究について
- (3) マイナンバーカードと連携した本市専用アプリと顔認証シス
テムの研究について
 - ア 同アプリと同システムを利用した手続きの簡素化について
 - イ 同アプリを利用した市民アンケートについて
- (4) 本市における生産性革命の具体的な項目設定の必要性につい
て
- (5) 人が対応する業務とICT化できる業務とに分け、業務の進
め方を洗い直す必要性について
- (6) ICTの利用に向けた本市システムにおけるパスワードと生
体認証のダブル認証の早期導入について
- (7) マイナンバーカードの普及に伴う市の業務の見直し及びシス
テム化・ICT化による業務の転換の必要性について

- (8) I o T、ビッグデータ、人工知能時代の到来においてY R Pを情報セキュリティやサイバーセキュリティの研究機関のフィールドとすることについて
- (9) マイナンバーカードの利活用に係る自治体の取り組み及び民間サービスにおける活用の積極的な研究の必要性について